

「高岡市飲食店向けキャッシュレス還元事業」の概要について

今年度実施を予定している「高岡市飲食店向けキャッシュレス還元事業」に関して、キャンペーンの内容が決まりましたので下記のとおりご案内します。

記

- 1 事業名 高岡でござようさま！
最大20%戻ってくるキャンペーン

- 2 還元対象となる決済手段 PayPay（ペイペイ）

- 3 キャンペーン（還元）内容

市内対象店舗での飲食等の際し PayPay で決済された方に、決済金額の最大20%のポイント還元を行う。但し、1回あたり上限2,000ポイント、期間あたり上限10,000ポイントとする。

- 4 対象店舗（想定数 約480店舗）

市内飲食店（※）

※ 全国チェーン店や大企業傘下のフランチャイズ店、テイクアウト／デリバリー専門、イートイン、キッチンカーなど一部の店舗を除きます。

- 5 事業期間 令和4年12月1日（木）から令和5年1月31日（火）
（予算額の到達や感染症拡大等により、期間途中で終了する場合があります。）

- 6 事業費 153,500千円（令和4年9月補正予算）

- 7 サポート体制

11月より専用の電話相談窓口を設置し、利用者・事業者双方からの問合せに対応するほか、対面での相談・申込を希望する事業者に対しては、担当する決済事業者が直接訪問します。

電話相談窓口：076-411-6225 [11月1日（月）より。平日 午前9時～午後5時]

- 8 周知方法

専用ホームページを開設し、対象となる店舗のリストや利用手順等を掲載するほか、動画配信サイト（YouTube）や新聞広告、SNSなど、各種媒体の活用による情報発信により、幅広い世代に対し周知に努めます。

専用ホームページ：<https://takaoka-cashless.jp>



（専用HP）